

第2期 太子町子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実績について

教育・保育の進捗状況

●現計画 57～58 ページ、案3～5 ページ

(1) 幼稚園等利用希望 (管理課・社会福祉課)

1号認定：満3歳以上の学校教育のみ(保育の必要性なし)の就学前子ども

2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、幼稚園等の利用希望が強いと想定される子ども

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号	341人	325人	321人	327人	335人
	2号	47人	44人	44人	45人	46人
	合計	388人	369人	365人	372人	381人
提供量(確保方策)		388人	369人	365人	372人	381人
実績	1号	331人	339人	313人		
	2号	0人	0人	0		
	合計	331人	339人	313人		

*令和3年度：町立幼稚園 232人(受託1人含む)、町内認定こども園 107人 計339人在籍
ほか町外幼稚園・認定こども園に9人在籍

*令和4年度：町立幼稚園 217人(受託1人含む)、町内認定こども園 96人 計313人在籍
ほか町外幼稚園・認定こども園に12人在籍

【現状と今後の方針】

*公立幼稚園では、令和元年度から3歳児の受け入れを試行実施しており、利用者の動向を踏まえ、拡充を図ります。

(2) 保育所等利用希望 (社会福祉課)

2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、保育所等の利用希望が強いと想定される子ども

3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども

◎2号認定

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		417人	395人	390人	399人	410人
提供量(確保方策)		417人	395人	390人	399人	410人
実績		374人	345人	336人		

◎3 号認定（1・2 歳児）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	264 人	277 人	274 人	268 人	263 人
提供量（確保方策）	264 人	277 人	274 人	268 人	263 人
実績	174 人	173 人	168 人		

◎3 号認定（0 歳児）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	33 人	32 人	32 人	31 人	31 人
提供量（確保方策）	33 人	32 人	32 人	31 人	31 人
実績	52 人	51 人	10 人		

【現状と今後の方針】

*令和3年度：斑鳩保育所 107 人、町内認定こども園 462 人 計 569 人在籍

ほか町外保育所・認定こども園に 112 人在籍

*令和4年度：斑鳩保育所 95 人、町内認定こども園 419 人 計 514 人在籍

ほか町外保育所・認定こども園に 90 人在籍

※育児休業からの復職等により、年度が進むに従い、在籍者数が増えていきます。

なお、年度途中からの入所者を含む令和4年度入所内定者数は、斑鳩保育所 101 人、町内認定こども園 462 人の計 563 人です。

*令和4年3月1日時点の待機児童数は 12 人、令和4年4月1日時点の待機児童数は 1 人（0 歳児）です。

令和4年4月現在、町内認可外保育園 7 園（定員 210 人）に計 40 人空きがある状況です。

*保育士不足による利用定員の減少、入所抑制などで待機児童が発生している状況もあります。

*町内の認可外保育園（定員 80 人）が、令和5年4月を目途に認可保育園（定員 75 人）として開園準備中です。

*試行実施中である公立幼稚園の3歳児受け入れの動向を踏まえ、施設の拡充を検討していきます。

地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

●現計画 59 ページ、案 6 ページ

（1）利用者支援事業（社会福祉課・さわやか健康課）

子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に係る情報提供や相談を行うとともに、円滑に利用できるよう関係機関との連絡・調整等を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
提供量（確保方策）	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
実績	2 か所	2 か所	2 か所		

【現状と今後の方針】

- *教育・保育施設や他の地域子育て支援事業等に係る情報の集約や調整がしやすいよう、行政機関の窓口（子育て応援室）等を活用する「特定型」及び主として保健福祉会館で保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じる「母子保健型」（子育て世代包括支援センター・ひだまり）で実施しています。
- *地域子育て支援拠点（子育て支援センター・ひまはひ）との連携を図り、相談・助言等を行っています。

●現計画 59 ページ、案 7 ページ

(2) 地域子育て支援拠点事業（社会福祉課）

乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場を開設し、子育ての相談や情報提供、助言その他支援を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	7,000 人日	6,860 人日	6,723 人日	6,588 人日	6,456 人日
提供量（確保方策）	2 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
実績	2 か所	1 か所	1 か所		

【現状と今後の方針】

- *令和3年4月から「太子町子育て支援センター（ひまはひ）」が開所しました。令和3年度の利用延人数は、10,543 人です。

●現計画 60 ページ、案 8 ページ

(3) 妊婦健康診査事業（さわやか健康課）

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	交付数	261 人	256 人	251 人	246 人	241 人
	(健診回数)	2,871 回	2,816 回	2,761 回	2,706 回	2,651 回
提供量（確保方策）	交付数	261 人	256 人	251 人	246 人	241 人
	(健診回数)	2,871 回	2,816 回	2,761 回	2,706 回	2,651 回
実績	交付数	256 人	244 人			
	(健診回数)	2,892 回	2,852 回			

【現状と今後の方針】

- *妊婦健康診査費助成券を引き続き交付し、産科医療機関等を受診する際に有効に活用してもらうことで、妊婦の健康増進と経済的負担の軽減を図ります。

●現計画 60 ページ、案 9 ページ

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（社会福祉課・さわやか健康課）

保健師等が生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や保護者の心身の状況及び養育環境等の把握を行うほか、養育に係る助言を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	261 人	256 人	251 人	246 人	241 人
提供量（確保方策）	261 人	256 人	251 人	246 人	241 人
実績	218 人	225 人			

【現状と今後の方針】

- *保健師等による訪問を引き続き実施し、母子の心身の状態や養育環境を把握し、子育て支援に関する情報提供を行います。
- *また、訪問できなかった家庭に対しては、各地区担当の保健師がフォローしていきます。

●現計画 61 ページ、案 10 ページ

(5) 養育支援訪問事業（社会福祉課）

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
提供量（確保方策） （実施体制）	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
実績	32 人	73 人			

【現状と今後の方針】

- *家庭児童相談員や保健師等が引き続き養育支援の必要な家庭を把握・訪問し、指導・助言等を行っており、令和3年度の訪問・助言件数は、延 295 件です。
- *また、特に支援が必要な場合は、個別のケース会議等により関係機関が連携し、支援方法を検討していきます。令和3年度のケース検討件数は、17 件です。

●現計画 61 ページ、案 11 ページ

(6) 子育て短期支援事業（社会福祉課）

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが困難になった場合や、短期に保護が必要になった場合等に、乳児院や児童養護施設等において一時的に養育・保護を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
提供量（確保方策）	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
実績	0 人	5 人			

【現状と今後の方針】

- *委託9施設（乳児院2施設、児童養護施設7施設）と契約を継続しています。

＊委託施設

乳児院…るり、ピューパホール

児童養護施設…広畑学園、東光園、信和学園、二葉園、光都学園、泉心学園、さくらこども学園

●現計画 62 ページ、12 ページ

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（社会福祉課）

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（提供会員）を登録し、会員相互間で育児等の援助を行う事業です。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	就学前	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日
	小学生	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日
	合計	300 人日	300 人日	300 人日	300 人日	300 人日
提供量（確保方策）		300 人日	300 人日	300 人日	300 人日	300 人日
実績	就学前	82 人日	2 人日			
	小学生	267 人日	442 人日			
	合計	349 人日	444 人日			

【現状と今後の方針】

＊平成 30 年 10 月に開設したファミリー・サポート・センターの周知に努め、会員数の増員を図っています。

＊令和 4 年 3 月末時点で、依頼会員 110 人、協力会員 22 人、依頼・協力会員 5 人となっています。

利用の内訳：学童保育園開始前・終了後の預かり 5 人、小学校登校前の預かり 19 人、保育所・学校等が休みの時の預かり 25 人、保護者等の急用の場合の預かり 1 人、保護者の求職活動時の預かり 1 人、習い事等への送迎 393 人 合計 444 人

＊実績において、令和 2 年度就学前児童の利用の内訳は、保育開始前・終了後の預かり 45 人、保育施設までの送迎 37 人の合計 82 人であったが、令和 3 年度就学前児童の利用の内訳は、保護者等の急用の場合の預かり 1 人、保護者の求職活動時の預かり 1 人の合計 2 人であった。

●現計画 62～63 ページ、案 13～14 ページ

(8) 一時預かり事業（管理課・社会福祉課）

保護者の就労・病気・冠婚葬祭等の理由により、一時的に家庭等で保育ができない場合、保育所、幼稚園等で子どもを預かり、保育する事業です。

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	4,170 人日	3,974 人日	3,929 人日	4,008 人日	4,106 人日
提供量（確保方策）	4,170 人日	3,974 人日	3,929 人日	4,008 人日	4,106 人日
実績	11,382 人日	14,916 人日			

【現状と今後の方針】

＊公立幼稚園及び私立認定こども園において引き続き実施しています。

令和３年度利用延児童数（実績）の内訳

町立幼稚園４園：７,６９６人 町内認定こども園６園：７,０３６人 町外認定こども園２園：１８４人

②幼稚園在園児以外の一時預かり

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	１２０人日	１２０人日	１２０人日	１２０人日	１２０人日
提供量（確保方策）	１２０人日	１２０人日	１２０人日	１２０人日	１２０人日
実績	１７２人日	２８０人日			

【現状と今後の方針】

＊斑鳩保育所及び町内認定こども園で引き続き実施しています。

●現計画 63 ページ、案 15 ページ

（９）時間外保育事業（延長保育事業）（社会福祉課）

保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間等により通常の利用時間以外の時間において、斑鳩保育所及び町内認定こども園で保育を実施する事業です。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	１２０人	１２０人	１２０人	１２０人	１２０人
提供量（確保方策）	１２０人	１２０人	１２０人	１２０人	１２０人
実績	１３４人	１２８人			

【現状と今後の方針】

＊就労形態の多様化によって時間外保育事業に対するニーズに対応するため、引き続き実施します。

●現計画 63～64 ページ、案 16 ページ

（１０）病児・病後児保育事業（社会福祉課）

保育所に入所中の児童のうち、病気又は病気回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に保育所や認定こども園、病院の専用スペース等において保育する事業です。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	２９３人日	２９０人日	２８６人日	２８６人日	２８７人日
提供量（確保方策）	０人日	２９０人日	２８６人日	２８６人日	２８７人日
実績	０人日	０人日			

【現状と今後の方針】

＊令和3年4月から町内の企業主導型保育園が、病後児保育を実施しています。登録者は25人で、令和3年度の延利用者数は34人です。

●現計画 64 ページ、案 17 ページ

(11) 放課後児童健全育成事業 (社会福祉課)

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業終了後や長期休暇中、小学校の空き教室等を活用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

＊本町で実施する学童保育は国の放課後子どもプランの中では「放課後児童クラブ」、児童福祉法第6条の3第2項の規定では「放課後児童健全育成事業」に該当します。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1年生	108人	94人	93人	83人	80人
	2年生	97人	99人	85人	85人	76人
	3年生	92人	89人	91人	78人	78人
	4年生	61人	59人	60人	52人	52人
	5年生	20人	20人	20人	17人	17人
	6年生	9人	8人	9人	7人	7人
	合計	387人	369人	358人	322人	310人
提供量（確保方策）		387人	369人	358人	322人	310人
実績 (利用者数)	1年生	120人	125人	126人		
	2年生	89人	85人	121人		
	3年生	82人	68人	73人		
	4年生	39人	51人	56人		
	5年生	27人	13人	38人		
	6年生	3人	1人	14人		
	合計	360人	343人	428人		

【現状と今後の方針】

＊令和2年度・令和3年度は、各年度3月時点、令和4年度は4月時点の状況（休園者含まず）

なお、令和2年4月の利用者は345人、令和3年4月の利用者は424人でした。

また、令和3年度最も利用者数（休園者含まず）が多かったのは4月で424人、在籍者数（休園者含む）が多かったのは、4月及び8月で466人でした。

＊令和2年5月末をもって民間事業所が学童保育園事業から撤退したことに伴い、令和3年度の入園申請時点で太田学童及び石海学童の5、6年生49人が待機児童となりましたが、3年4月の時点で43人、11月末の時点で21人、令和4年1月時点で20人（太田6年生8人、5年生4人、石海6年生1人、5年生7人）
令和4年4月1日時点の待機児童数は2人です。

＊令和4年度太田学童保育園において、太田幼稚園敷地内に新教室を2室建設して、令和5年4月を目途に東出自治会館2階大広間から移設して定員増を行う予定です。

*石海学童保育園において、令和3年度中に2階和室を保育室に改修して20人の定員増を行いました。

これにより、令和4年度の当該園における待機児童は解消しました。

また、現施設の老朽化により、将来的には給食センター跡地及び石海小学校運動場内での新教室の建設を検討していきます。

*支援員の確保が困難な状況のため、人材派遣会社から1人の派遣及び太田学童保育園の1教室を民間委託していますが、安定した事業運営を行うために全教室の民間委託を検討しています。

*令和3年9月より、民間事業所が太田校区に新たに定員40人の学童保育園を開園されました。

これにより、町内民間学童保育園は2園となりました。(定員合計75人)